

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

植物性 緩下剤

センノシド錠12mg「JD」

SENNOSIDE TABLET 12 mg “JD”

剤形	錠剤（糖衣錠）
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1錠中 センノサイド・カルシウム・・・・・・・・20.0mg (センノシド A・B カルシウム塩として 12.0mg)
一般名	和名：センノシド 洋名：Sennoside
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2015年2月12日(販売名変更による) 薬価基準収載年月日：2015年6月19日(販売名変更による) 発売年月日：1976年9月1日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売：ジェイドルフ製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	ジェイドルフ製薬株式会社 安全性情報部 TEL：06-6900-8884 FAX：06-6900-0681 (受付時間：9時～17時30分(土、日、祝日を除く)) 医療関係者向けホームページ http://www.j-dolph.co.jp/

本IFは2016年9月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。
最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ
<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、I F と略す)の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること(e-I F)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、(独) 医薬品医療機器総合機構の医薬品総合機構ホームページ

(<http://www.pmda.go.jp/>) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品総合機構ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・診断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【I F の様式】

- ① 規格は A4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の

全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「 I F 記載要領 2013」と略す)により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「 I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「 I F 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等には承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目			
1. 開発の経緯	1	2. 薬物速度論的パラメータ	8
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	3. 吸収	8
		4. 分布	9
		5. 代謝	9
		6. 排泄	9
		7. トランスポーターに関する情報	9
		8. 透析等による除去率	9
II. 名称に関する項目			
1. 販売名	2	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	
2. 一般名	2	1. 警告内容とその理由	10
3. 構造式又は示性式	2	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	10
4. 分子式及び分子量	2	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意 とその理由	10
5. 化学名(命名法)	2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意 とその理由	10
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	5. 慎重投与内容とその理由	10
7. CAS 登録番号	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び 処置方法	10
		7. 相互作用	10
		8. 副作用	11
		9. 高齢者への投与	12
		10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	12
		11. 小児等への投与	12
		12. 臨床検査結果に及ぼす影響	12
		13. 過量投与	12
		14. 適用上の注意	12
		15. その他の注意	12
		16. その他	12
III. 有効成分に関する項目			
1. 物理化学的性質	3	IX. 非臨床試験に関する項目	
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	1. 薬理試験	13
3. 有効成分の確認試験法	3	2. 毒性試験	13
4. 有効成分の定量法	3		
		X. 管理的事項に関する項目	
IV. 製剤に関する項目		1. 規制区分	14
1. 剤形	4	2. 有効期間又は使用期限	14
2. 製剤の組成	4	3. 貯法・保存条件	14
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	4	4. 薬剤取扱い上の注意点	14
4. 製剤の各種条件下における安定性	4	5. 承認条件等	14
5. 調製法及び溶解後の安定性	5	6. 包装	14
6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)	5	7. 容器の材質	14
7. 溶出性	5	8. 同一成分・同効薬	14
8. 生物学的試験法	5	9. 国際誕生年月日	15
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	5	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	15
10. 製剤中の有効成分の定量法	5	11. 薬価基準収載年月日	15
11. 力価	5	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容	15
12. 混入する可能性のある夾雑物	5	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日	
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に 関する情報	5		
14. その他	5		
V. 治療に関する項目			
1. 効能又は効果	6		
2. 用法及び用量	6		
3. 臨床成績	6		
VI. 薬効薬理に関する項目			
1. 薬理学的に関連ある化合物又は 化合物群	7		
2. 薬理作用	7		
VII. 薬物動態に関する項目			
1. 血中濃度の推移・測定法	8		

及びその内容	15
14. 再審査期間	15
15. 投与期間制限医薬品に関する情報	15
16. 各種コード	15
17. 保険給付上の注意	15

XI. 文献

1. 引用文献	16
2. その他の参考文献	16

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	17
2. 海外における臨床支援情報	17

XIII. 備考

その他の関連資料	18
----------	----

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

センノシド錠は大腸刺激性下剤であり、本邦では1961年に上市されている。

ソルドールEはジェイドルフ製薬が後発医薬品として開発を企画し、1975年4月に製造承認を得て、1976年9月に販売に至った。

その後、医療事故防止対策に基づき、販売名を2009年9月にソルドール錠12mgに、2015年6月にセンノシド錠12mg「JD」に変更した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) センノシドを一定含量有するため、常に的確で安定した効果が得られる。
- (2) 服用後、約10時間前後に緩下作用があらわれるので、就寝前に服用すると翌朝その効果が期待できる。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

センノシド錠 12 mg 「JD」

(2) 洋名

Sennoside tablet 12mg” JD”

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

センノシドA・Bカルシウム塩

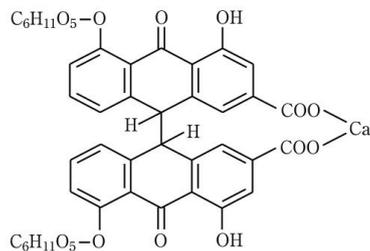
(2) 洋名(命名法)

Sennoside A・B calcium

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



センノシドA・Bは10、10'位の立体異性体である。

4. 分子式及び分子量

$C_{42}H_{36}CaO_{20} = 900.80$

5. 化学名(命名法)

Dihydro-dirheinanthrone glucoside calcium salt

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

なし

7. CAS登録番号

センノシドA : 81-27-6 (Sennnoside A)

センノシドB : 128-57-4 (Sennnoside B)

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

褐色～黒褐色の結晶性粉末

(2) 溶解性

水に黄褐色に溶け、エタノール（95）、クロロホルムには溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

(1) 紫外可視吸光度測定法による確認

(2) カルシウム塩の定性反応

4. 有効成分の定量法

紫外可視吸光度測定法

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、規格及び性状

剤形の区別：糖衣錠

規格：1錠中 センノサイド・カルシウム・・・20.0mg

(センノシドA・Bカルシウム塩として12.0mg)

剤形	糖衣錠					
色調	淡赤色					
外形・規格	表	裏	側面	直径mm	厚さmm	質量mg
				7.1	3.9	162.5

(2) 製剤の物性

崩壊試験：日局 崩壊試験法 (1)即放性製剤のコーティング錠に適合する。

(3) 識別コード

包装記号：JD-030

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

1錠中にセンノサイド・カルシウムを20.0mg (センノシドA・Bカルシウム塩として12.0mg)を含有

(2) 添加物

乳糖水和物、ヒドロキシプロピルセルロース、マクロゴール6000、タルク、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、ポリビニルアセタールジエチルアミノアセテート、白糖、沈降炭酸カルシウム、アラビアゴム末、酸化チタン、カルナウバロウ、サラシミツロウ、赤色102号

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

長期保存試験¹⁾

保存条件	保存期間	保存形態	結果
室温	42ヵ月	最終包装製品	変化なし

試験項目：性状、確認試験、崩壊試験、定量

無包装状態の安定性

保存条件	保存形態	測定項目
温度 (40°C、3 ヶ月)	無包装	変化なし
湿度 (25°C、75%RH、3 ヶ月)		変化なし
光 (60 万 Lux・hr 以上)		色が少し退色する。 その他の項目は変化なし

試験項目：性状、確認試験、崩壊試験、定量

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当しない

7. 溶出性

該当しない

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法による確認

10. 製剤中の有効成分の定量法

紫外可視吸光度測定法

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 治療上注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

特になし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

便秘症

2. 用法及び用量

センノシドA・B（又はそのカルシウム塩）として、通常成人1日1回12～24 mgを就寝前に経口投与する。高度の便秘には、1回48 mgまで増量することができる。なお、年齢、症状により適宜増減する

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ(2009年4月以降承認品目)

該当しない

(2) 臨床効果

ソルドールE（現 センノシド錠12 mg「JD」）を29例の便秘患者にプラセボを33例の便秘患者にそれぞれ投与し、効果を比較したところ、総合判定でプラセボに比し有意に優れていた²⁾。

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化平行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特別調査・市販後臨床試験

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

センナ、ダイオウ等のアントラキノン系化合物、ピコスルファートナトリウム

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位：大腸

作用機序：

- ① 藤村ら³⁾はクロラムフェニコールを投与して腸内細菌の増殖を抑制したマウスにセンノシドAを投与した時、その瀉下活性が大幅に減弱することを認めている。センニジンの活性はクロラムフェニコールの影響を受けないことから、センノシドAは腸内細菌によって加水分解されセンニジンとして活性を示すものとした。
- ② Sasaki ら⁴⁾はクロラムフェニコール処置マウスでセンノシドAとレイアンスロングルコシドを投与すると下痢発現までの時間が無処置群より遅くなり、また活性も減弱するが、レイアンスロンの活性は無処置群と変わらないことを報告している。また、センノシドAを投与した際の腸内各部位におけるレイアンスロンの定量結果から、センノシドAは腸内において変換を受け、レイアンスロンになって瀉下活性を発現することを証明している。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

伊藤ら²⁾はヒトにソルドールE（現 センノシド錠 12mg「JD」）を投与した時、効果発現時間は通常10時間前後であることを報告している。

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし

(4) 中毒域
該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし

(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法
該当資料なし

(2) 吸収速度定数
該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし

(4) 消失速度定数
該当資料なし

(5) クリアランス
該当資料なし

(6) 分布容積
該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率
該当資料なし

3. 吸 収

該当資料なし

4. 分 布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」を参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代 謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排 泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

- (1) 本剤の成分又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者
- (2) 急性腹症が疑われる患者、痙攣性便秘の患者〔蠕動運動亢進作用により腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕
- (3) 重症の硬結便のある患者〔下剤の経口投与では十分な効果が得られず、腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕
- (4) 電解質失調(特に低カリウム血症)のある患者には大量投与を避けること〔下痢が起こると電解質を喪失し、状態を悪化するおそれがある。〕

【原則禁忌(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)】

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人(「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照)

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

腹部手術後の患者〔腸管蠕動運動亢進作用により腹痛等がみられるので、消化管の手術後は特に注意すること。〕

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

連用による耐性の増大等のため効果が減弱し、薬剤に頼りがちになることがあるので長期連用を避けること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度に関する調査を実施していないため、発現頻度は不明である。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当しない。

(3) その他の副作用

種類／頻度	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹等
代謝・栄養	低カリウム血症、低ナトリウム血症、脱水
心血管系	血圧低下
消化器	腹部不快感、大腸メラノーシス ^{注2)} 、腹痛、下痢、悪心・嘔吐、腹鳴
肝臓	ALT (GPT) 上昇、AST (GOT) 上昇、 γ -GTP 上昇、血中ビリルビン上昇
腎臓・泌尿器	腎障害、着色尿 ^{注3)}
全身症状	疲労

注1) 投与を中止し、適切な処置を行うこと。
注2) 長期連用により発現することがある。
注3) 黄褐色又は赤色を呈することがある。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】一部抜粋

(1) 本剤の成分又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者

その他の副作用 一部抜粋

種類／頻度	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹等

注1) 投与を中止し、適切な処置を行うこと。

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので慎重に投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。] なお、投与した場合、子宮収縮を誘発して、流産の危険性があるので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には大量に服用しないよう指導すること。
- (2) 授乳中の婦人には、授乳を避けさせることが望ましい。[授乳中の婦人にセンノシド製剤を投与した場合、乳児に下痢がみられたとの報告がある。]

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児に対する安全性は確立していない。(使用経験がない。)

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

薬剤交付時

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。(PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。)

15. その他の注意

該当しない

16. その他

特になし

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：該当しない

有効成分：センノシド 該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年(安定性試験結果に基づく)

3. 貯法・保存条件

室温保存、遮光保存

(「IV. 製剤に関する項目 4. 製剤の各種条件下における安定性」を参照)

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

特になし

(2) 薬剤交付時の注意(患者等に留意すべき必須事項等)

薬剤交付時

PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。)

(3) 調剤時の留意点について

特になし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

PTP：100錠(10錠×10)、1,000錠(10錠×100)

バラ：1,000錠

7. 容器の材質

PTP包装

PTPシート：ポリ塩化ビニル(無色)、アルミ箔

バラ包装

瓶：ガラス(褐色)、キャップ：ポリプロピレン、中栓：ポリエチレン

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：プルゼニド錠 12mg

同効薬：センナ・センナ実製剤、ピコスルファートナトリウム水和物製剤等

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日：2015年2月12日(販売名変更による)

承認番号：22700AMX00250

[注]

(旧販売名) ソルドール錠 12 mg 承認年月日：2009年6月26日

(旧販売名) ソルドールE 承認年月日：1975年4月15日

11. 薬価基準収載年月日

センノシド錠 12 mg 「JD」：2015年6月19日

[注]

(旧販売名) ソルドール錠 12 mg：2009年9月25日 経過措置期間終了：2016年3月31日

(旧販売名) ソルドールE：1976年9月1日 経過措置期間終了：2010年6月30日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価公表年月日：1981年8月7日

内容：薬事法(昭和35年法律第145号)第14条第2項各号のいずれにも該当しない。

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

	HOT 番号	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	レセプト電算コード
センノシド錠 12 mg 「JD」	115871701	2354003F2405	621587102

[注]

	HOT 番号	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	レセプト電算コード
ソルドール錠 12mg (旧販売名)	115871701	2354003F2308	621587101
ソルドールE (旧販売名)	115871701	2354003F2111	612350023

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) ジェイドルフ製薬(株)社内資料〔安定性試験〕
- 2) 伊藤文雄ら：薬理と治療, 3, 855 (1975)
- 3) 藤村 一：日本東洋医学雑誌, 21, 88 (1970)
- 4) Sasaki, K., et al. : Planta Medica, 37, 370 (1979)

2. その他の参考文献

X II . 参考資料

1. 主な外国での発売状況

外国では発売されていない。

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XⅢ. 備考

その他の関連資料